

第21回新生ふくしま復興推進本部会議

○日 時：平成26年4月28日（月）9：35～9：55

○場 所：特別室（本庁舎2階）

【内堀副知事】

ただ今から、新生ふくしま復興推進本部会議を開催いたします。

まず、議題1「ふくしま復興のあゆみについて」、復興・総合計画課長。

【復興・総合計画課長】

資料1、「ふくしま復興のあゆみ」について、前回からの変更点を中心に、現在の進捗状況、今後の展開等についてご説明いたします。

3ページをお開きください。避難指示区域等については、本年4月に旧警戒区域では初めて、田村市都路地区の避難指示が解除され、既に商業施設「Domo（ど～も）」や乗合タクシーの運行が始まっております。引き続き生活環境整備を進めてまいります。避難者の推移については、3月現在で134,158人、ピーク時から比べますと約3万人減少しましたが、まだ多くの方々が避難生活を余儀なくされております。

4ページをお開きください。復興公営住宅のうち、原発避難者向けの住宅につきましては、平成26年3月末時点で、1,052戸が着手済、着手率は約22%であり、今年度中に576戸が入居可能の見込みとなっております。整備計画に遅れが生じないように取り組んでまいります。

6ページをお開きください。環境創造センターの整備については、本年3月26日に着工しております。IAEAとの連携については、締結した覚書に基づき、除染技術の検討を始めとする、9つの協力プロジェクトに着手しております。引き続き、世界の英知を結集して本県の環境回復に取り組んでまいります。公共インフラの復旧につきましては、被災した公共土木施設の84%について復旧工事に着手し、64%が完了しております。

8ページをお開きください。甲状腺検査につきましては、先行検査が25年度に終了、今後26、27年度にかけて本格検査を実施してまいります。ふくしま国際医療科学センターについては、本年着工し、平成28年度に全面稼働を予定しております。

9ページをご覧ください。風評払拭を図るため、これまで様々なメディア等を通じて、県産農林水産物の魅力と安全管理への取組を発信してまいりました。去る4月12日には、首都圏情報発信拠点として、「日本橋ふくしま館MIDETTE（ミデッテ）」がオープン、一日も早い風評払拭に向け、「ふくしまの今」を

実感できる拠点として効果的な活用を図ってまいります。

10ページをお開きください。県産農林水産物のモニタリングにつきましては、引き続き米の全量全袋検査を実施してまいります。25年産米については、1,095万件のうち基準値を超えたものは28件、野菜・果物、畜産物については、昨年度基準値を超えたものはありませんでした。引き続き、食品と放射能に関するリスクコミュニケーションの取組にも力を入れてまいります。

11ページをご覧ください。観光につきましては、回復基調にあるものの、未だ震災前の水準に至っておりません。来年のデスティネーションキャンペーンを好機としまして、今年はプレキャンペーンに取り組むほか、明日開催される「東京ガールズコレクション」、6月開催の「日本陸上競技選手権大会」、10月開催の「B-1グランプリ」などの様々なイベントを通じて、観光再生の機運を盛り上げてまいります。

12ページをお開きください。先月、企業立地補助金第5次募集の指定企業31社が公表され、累計で405社が指定となりました。4,955人の雇用創出効果を見込んでおります。

13ページをご覧ください。再生可能エネルギーの推進については、昨年11月に広野・楡葉沖に設置した浮体式風車「ふくしま未来」が運転を開始しましたが、今後さらに7メガワットの浮体式風車2基を設置する予定です。また、今月始めには、郡山市に産業技術総合研究所の福島再生可能エネルギー研究所が開所されました。これら拠点との連携を密にして、関連産業の集積や雇用の創出を図るなど、「再生可能エネルギー先駆けの地」を目指してまいります。

14ページをお開きください。医療機器分野の産業集積を促進するため、国際的な先進地であるドイツのノルトライン＝ヴェストファーレン州との産業連携を推進しております。また、医療機器開発・安全性評価センターについては、本年度後半の建設着手を予定しております。これらの取組によりまして、新たな時代を牽引する「福島ならではの産業」の育成、集積を図るとともに、雇用の創出を図り、復興を推進してまいります。

以上で説明を終わります。

【内堀副知事】

この件について、土木部長。

【土木部長】

7ページに、「相馬福島道路」の記載がございます。これにつきまして4月25日に、国土交通大臣から開通の見通しが示されましたので、ご報告いたし

ます。7ページの上部の「相馬福島道路」について、相馬側から説明いたしますと、相馬西道路が平成30年度、阿武隈東道路が平成28年度まで開通と発表されております。それから阿武隈―阿武隈東間が平成29年度、その次の霊山道路も平成29年度ということで、5工区のうち4工区について開通見通しが表示されましたので、ご報告いたします。

以上でございます。

【内堀副知事】

知事、お願いいたします。

【知事】

今の報告のとおり、福島県の復興の形がそれぞれ見えるようになって、環境創造センター、再生可能エネルギー研究所、それから安全性評価センター、これら今の話にあったように、公共インフラの整備も進んできている。そしてまた、今年はいろんなイベントがたくさんありますから、これを一体的に復興にしっかり導くような形で、結果を出すということを前提に進めてほしい。

【内堀副知事】

続きまして、報告事項に入ります。

「避難者意向調査結果について」、原子力損害対策担当理事。

【原子力損害対策担当理事】

「資料2」をご覧ください。避難者意向調査結果について、避難生活が長期化する中、避難者の現在の生活状況や支援ニーズを把握し、今後の支援施策の充実につなげる目的で実施したところでございます。

本県から避難をしている県内外の62,812世帯を対象に、アンケート方式による調査を行いました。

回答数は20,680世帯、県内が13,503世帯、県外が7,145世帯となっております。回収率は、35.3%であります。

「Ⅱ調査結果のポイント」の「1. 避難状況」でございますが、(1)半数近くの世帯(48.9%)が2カ所以上に分散して生活しております。

「2. 住まいの状況」の(2)住居に関する要望に関しましては、仮設・借上住宅等の入居期間の延長が40.4%、住み替えの柔軟な対応が26.2%となっております。

「3. 健康や生活などの状況」でございますが、(1)避難してから心身の不調を訴えている同居家族がいる世帯が67.5%となっております。(2)

現在の生活での不安や困っていることについては、「住まいのこと」、「自分や家族の身体の健康のこと」、「自分や家族の心の健康のこと」、「生活資金のこと」、「放射線の影響のこと」の順となっております。

「4. 情報提供」の（1）避難元情報の入手手段につきましては、「避難元自治体（県・市町村）からの郵送物・配送物」によるものが83.1%、「テレビ」が61.5%となっております。（2）行政からの希望する情報については、「東京電力の賠償に関する情報」、「福島県・避難元市町村の復興状況」、「除染に関する情報」、「放射線に関する情報」の順となっております。

「5. 今後の意向」につきましては、復興庁等が避難指示区域を対象に実施した市町村を除くこととしているため、回答の世帯数は4,443件となっております。（1）県内に避難中の世帯の今後の生活予定につきましては、「被災当時の居住地と同じ市町村に戻りたい」40.4%、「現在の県内の避難先市町村に定住したい」17.5%となっております。（2）県外に避難中の世帯は、「現時点で決まっていない」36%、「現在の県外の避難先市町村に定住したい」が26.4%、「被災当時の県内市町村に戻りたい」17.5%の順となっております。（3）被災当時と同じ市町村に戻る条件につきましては、「放射線の影響や不安が少なくなる」、「原子力発電所事故の今後について不安がなくなる」、「地域の除染が終了する」などの順となっております。（4）帰還や生活再建に向けて必要な支援としては、「生活資金に関する支援」、「東京電力の損害賠償に関する情報提供」、「避難先での生活支援」などの順となっております。

こうした状況を踏まえまして、資料「今後の避難者支援の方向性」をご覧ください。資料右上、「今後の支援の方向性」の「①現在の避難生活に対する支援」につきましては、仮設・借上住宅の供与期間の更なる延長などによりまして、住宅の確保を図ることなどを中心としたいと考えております。また、「②生活再建・帰還に向けた支援」につきましては、今年度、県内民間団体と連携した相談体制の整備や、県外避難者への個別訪問調査の実施などに取り組んでまいります。

震災から4年目を迎えて、今回の意向調査でも、避難者一人一人の実態に応じた支援体制の必要性が明らかになっております。また、避難者受け入れ自治体や民間団体が行う支援活動の今後の財源確保が課題となっております。

このため、新生ふくしま復興推進本部等におきまして、この調査内容を共有し、更なる施策の強化を進めるとともに、新たな制度の検討などについて、国に対してしっかりと働き掛けてまいりたいと考えております。

説明は以上です。

【内堀副知事】

保健福祉部長。

【保健福祉部長】

ただいまのお話について、私からは2点思うところがあります。

一つ目は、「避難者意向調査結果のポイント」の3（1）でございますが、心身の不調が7割弱、（2）現在の生活での不安や困っていることについて、身体の健康が6割、心の健康も5割ということで、改めてではありますけれども、避難の長期化に伴って、健康問題が重要であるということを再認識いたしました。

今年度、保健福祉部としても、見守り等を行う生活支援相談員を増員し、心のケアセンターについても内容を点検して充実を期していこうと思っておりますが、さらに市町村や他県との連携、それから要望活動も含めて国における更なる支援を求めてまいりたいと思っております。

それから、もう一つは、4の情報提供、5（4）今後必要な支援というところを見ますと、放射線や除染ということを上回る形で、賠償であったり、生活資金であったり、避難先での支援というようなご希望が寄せられている。これは、震災後3年を経てもなお、まだ避難先において将来設計に見通しが十分つけられないという不安や閉塞感が表れているのかなと感じております。しかも課題は世帯ごとに一つで括れない、それぞれであるということもありますので、この対応策について、現状から生活再建に向けて、動き出していただけるようなことをサポートできないか、ということを感じました。

一つの例としてですが、必ずしも専門的でなくても、それなりの知識、説明が出来る方が相談にあたって、避難世帯それぞれに情報をきちんとお伝えすると同時に話を傾聴するような取組が出来れば、もちろん人手もかかることですので簡単には難しいかもしれませんが、今回プロジェクトチームも立ち上がったことですので、部局横断的に揉んで、検討していきたいと思っております。

【内堀副知事】

避難地域復興局長。

【避難地域復興局長】

先週の推進本部の中で、復興対策推進プロジェクトチームを立ち上げましたが、その中にやはり健康と安全・安心というものを検討課題として入れております。また、子どもを育むという視点を加えて、このプロジェクトチームの中

で、今後こうしたきめ細かな相談体制、今後の対応についての制度設計、財源確保についてもしっかりと検討していきたいと思っております。

もう一つは、既に市町村や社会福祉協議会の方とも意見交換を始めておりますが、現在の仮設等における相談、見守り体制から今後自宅の再建、それから復興公営住宅への移行に伴って制度を再構築するに当たり、現場では人材の確保に苦戦しているということでございます。お金をかけて定数を増やしても、相談に乗れるような人材を適切に確保していくことが難しくなっております。従来の民生委員や、社会福祉協議会の生活相談員の方々というのは誰でもいいというわけではないので、先ほど保健福祉部長、原子力損害対策担当理事からもありましたとおり、県庁の部局を超えて、市町村や社会福祉協議会、NPO団体等とも連携を図って、しっかりとした人材を確保することが今後のポイントとなってくるのではないかと思っております。

このようなことも含めて、改めて部局間、市町村等との連携をもっと密にしていく必要があると思っております。

【内堀副知事】

知事、お願いいたします。

【知事】

このアンケートによって、避難している皆さんの厳しい生活実態が明らかになりました。この件については、避難元・避難先、それぞれの都道府県、そして当然県が一体となって、手に手を取って支援することが大事なので、今後は避難者の生活再建や、帰還につながるような施策を各部局が連携を密にして、さらに帰還や生活再建にいっそう結びつくように取り組んでほしい。

【内堀副知事】

以上で、復興推進本部会議を閉じます。